

甲斐市教育委員会第7回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年10月31日(火)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 高鳥悟教育長
【委 員】 金子初男職務代理者 中込正久委員
米山祐希委員 小林啓子委員
【説明員】 名取藤吾教育部長 宮本裕教育総務課長
樋川和之学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
小松利也スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監 大木貴子学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第6回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
報告第1号 教育長職務代理者の指名について
議案第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
 - (1) 令和5年度教育委員会の自己点検・評価報告書について(令和4年度事業)
 - (2) 令和5年度教育関係団体からの要望書について
 - (3) 甲斐市学校給食費徴収規則の改正について
 - (4) 制服選択制(ジェンダーレス制服)の導入について
 - (5) 令和5年度甲斐市青少年健全育成推進大会について
 - (6) 11月の行事予定について
- 12 閉 会 午後3時15分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めましてこんにちは。

教育委員の皆様には、17日の山梨県市町村教育委員会連合会の秋季研修会、19日の中北地区地域教育フォーラム、20日の中北地区教育委員会連合会の教育事情研修にそれぞれご参加いただきまして、誠にありがとうございました。どの研修も教育委員会活動を行う上で、非常に参考となる実り多き研修になったと思います。今後、この研修で得た成果を学校現場に届けることが私ども教育委員会の役割であると考えております。

先日、県教委が教員の確保策や今後の採用試験の在り方を検討するにあたり、小中学校の教職員を対象に実施した調査について、山梨日日新聞に掲載がありました。これによりますと、小中学校の教職員の7割以上が高校卒業までに、教員志望を決めているという結果が出たそうです。教員を志望した理由については、「子どもが好き」が最多で、「教えることが好き」、「やりがい」と続き、「生活が安定」、「給与・休暇等の勤務条件」を上回っていきまして、県教委では教員という仕事そのものの魅力を重視する傾向があると分析をしているとともに、この結果を踏まえて、教員が高校を訪問し、学生と現任教員との接点を増やす中で、直接教員の魅力を伝えることを考えているということでございます。ぜひ、現役の教職員の皆様には、一人でも多く、児童・生徒から憧れを抱いてもらえるような先生になっていただきたいと思っております。

また、給与や休暇よりも働き方に関心を持つ学生が多い傾向がございます。教員の多忙化解消に向けた取り組みについて、より一層進めていく必要があると思っておりますので、委員の皆様方の今後のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、D委員を指名します。よろしくお願いたします。

○前回議事録の承認

教育長 第6回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。

一 同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B委員、C委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 10月の諸報告につきまして、主なものをご報告いたします。

8日には、第2回 KAI SPORTS DAY が開催されました。夜のイベントは、雨天のため中止となってしまいましたが、日中は、大勢の市民の皆様に参加していただきました。

また17日、19日、20日には先ほども申しましたそれぞれの研修会がございまして皆様と出席させていただきました。

本日31日、第7回定例教育委員会が開かれております。

以上、報告とさせていただきます。

○議 題

報告第1号 教育長職務代理者の指名について

教育長 現在、A委員に教育長職務代理者となつていただいております。職務代理者は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項において、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定しております。職務代理者の任期につきましては、法律、条例、規則において定めがなく、制度上は、次の職務代理者を指名するまでの期間とされております。甲斐市の教育委員会では、これまで委員の皆さんの輪番制により指名をさせていただいております。また、その期間につきましては、11月3日から1年間ということで、今年の11月2日までがA委員の任期となっております。従いまして、11月3日から来年の11月2日までを期間とする新たな職務代理者として、B委員を指名させていただきます。A委員には、1年間ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。B委員には、11月3日からお世話になります。よろし

くお願いいたします。ここで、B委員に一言ご挨拶をいただきたいと思
います。

委 員

改めましてこんにちは。

いつも出張へ行く時にバスを待っていると、A委員は必ず電話で教
室の子どもたちの様子を確認したり、あるいは部下に指示をしたりし
ていました。職務代理者になると市のあて職や今年は教科書採択もあ
りましたし、とても忙しい中、いろんなことで真摯に頑張っていただ
きまして本当にご苦勞様でした。ありがとうございます。私は甲斐
市の子どもたちが日本一の下駄箱と同じように日本一の学校をつくる
よう教育行政の中で一助になればといつもポジティブに考えながらサ
ポートしていきたいと思ひます。今後とも皆様のご協力をよろしくお
願ひします。

教育長

ありがとうございます。1年間よろしくお願ひいたします。

○議 題

議案第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和5年度要保護・
準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から非公開
とさせていただきますと思ひます。そこで、非公開とするにあたり、甲
斐市教育委員会会議規則第15条の規定により、議案第1号を討論なし
で採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議案第1号の非公開に
ついて、賛成委員の挙手を求めます。

一同

挙 手

教育長

ありがとうございます。挙手多数であります。議案第1号の非公開
は、可決されました。よって、議案第1号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長

非公開とした議案第1号「令和5年度 要保護・準要保護児童生徒の
認定について」の審議が終わりましたので、以上で 議題は終了いたし
ます。これより公開いたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和5年度教育委員会の自己点検・評価報告書について（令和4年度事業）

事務局 (資料説明)

委員 いくつかお願いしたいと思います。先ほどご説明がありましたが、7ページの取組指標「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」というこの文言は、令和2年以前のものだと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 あとで確認して訂正する形でよろしいでしょうか。

委員 はい。

では、続けてお願いしたいと思います。これは特にお話しもなかったわけですが13、14ページですね。市内で統一して行っている取り組みが非常に成果を上げているということで、14ページは甲斐っ子の宝の取り組みですね。甲斐市のスタンダードとしての取り組み、それから13ページの方は小中連携の中で家庭学習の習慣化に向けて、中学校から小学校へ取り組み方法が波及して取り組みがなされているというところは大変良い取り組みではないかと思いました。また、15ページの道徳や37ページの幼稚園、保育園、児童館等への貸出冊数もすでに令和6年度の目標値を超えている状況で、これも大変成果を上げていて良いと思いました。

それから、41ページの校務支援システムを活用できるようにという部分が課題に挙げられていますが、この校務支援システムについては教育協議会等からの要望の中にも確か課題として挙げられ、お願いとして書いてあったと思いますが、このあたりは教員の働き方改革にも関連して、先生たちが成果を実感できるような研修や支援などが必要ではないかと思います。

それから42ページの福祉課の取り組みですが、こういった取り組みも子どもたちにとって大変有り難いのではないかと思います。今後は対象を中学2年生までに拡大すると書いてあって、A評価で大変よろしいかと思いますが、以前オークルームに参加させていただいた時に、当

時は中部公民館、現在は中部公園セミナーハウスですね。そこは場所が狭くて、その中でさらに1、2年生に拡大するようなことは、会場の確保という点では、しっかりできているか気になったところです。中部公園セミナーハウスは、以前の小さい会議室ではなく、もっと広いところに移ったのでしょうか。

委員 現状は、調理室をお借りしています。コロナ禍で調理関係の実習がなかったものですから、そのまま今年度も継続して調理室をお借りしております。

委員 そういうことであれば、結構広く使えていますね。以前の会議室だと私たちが昼間に行くと夜に学習をした形跡が残っていました。あの狭さだとさらに1、2年生に拡大すると場所が狭いのではないかと思ったところですが、以後、改善され広いところで行っているのであれば、それは対応できるのかと思いました。よろしく願いいたします。

教育長 最初の文言のところは確認していただいて、その後の部分のご意見として参考にしていただければと思います。

委員 7ページと17ページに関わって、今からオークルームの数字を入れ込んで現状のお話しをさせていただきたいと思います。

7ページ、17ページにありますように不登校についてオークルームの現状をお話しさせていただくと、令和4年度は双葉教室へ9人、竜王教室が12人で合計21人の子どもたちが通級していました。令和4年度には甲斐ゼミの竜王教室も開講していただきましたので、竜王教室のうち2人がそのまま甲斐ゼミ教室に通級していました。今年度の現段階の在籍状況ですが、双葉教室が15人、竜王教室が8人で23人です。これは正式に入級手続きをしている人数です。説明を聞きに来たり、数日通級したりという体験も含めると、現在31人の子どもたちが通級をしている状況です。甲斐ゼミについては、現在竜王教室には3人の子どもが通級しています。敷島教室については、体験という形で2人の子どもたちが通級しました。

それから昨年度もそうでしたが、今年度も夏休みにオークルームが閉まることを考慮して、甲斐ゼミの竜王、敷島教室を5日間ずつ開けていただき、竜王教室で延べ12人、敷島教室は13人の子どもたちが通級し

ました。それぞれ 10 日間の中で子どもが通級しなかった日はありませんでした。

あともう一つの特徴は、竜王教室の 8 人は中学 3 年生です。それから双葉教室の 15 人は小学生が 9 人で中学生が 6 人です。このように教室で少し特徴的な傾向が出ています。竜王教室は中学 3 年生ですので、受験を控える中で受験勉強に取り掛かっているような雰囲気です。双葉教室は逆に小学生が多いので、いろんな交流活動も含めながら運営しているような状況です。こういった中ですので、竜王教室のように進学を控えた状況で、なかなか学校に足が向かない子どもたちに担任の先生と進路指導の打ち合わせもしながら、進学に向けての指導をさせてもらっていますし、逆に双葉教室の方は特に小学校中学年の 3、4 年生も含めて増えていますので、そういった小学生への対応も今後必要になってくると感じているところです。ですから、今申し上げたように不登校については、なかなか予断を許さない状況ですので、さらに進展をしてくような形で、評価をしていただいて有り難いと思っているところです。以上です。

委員 内容には関係ありませんが、2 ページの教育長の任期は令和 6 年 3 月 31 日までではないでしょうか。

事務局 任期は令和 6 年 3 月 31 日までですが、昨年の事業ということですので、令和 5 年 3 月 31 日までとなっております。

委員 分かりました。

C を除いて見てきましたが、先ほども話しに挙げた甲斐市子ども学習支援事業のところで、今でも人手が足りないような状況であるのに、中学 1、2 年生を増やすということで、どんな取り組みをしているのか気になりました。どの項目についても反省がある中で、次に向かった内容はあまりないですね。そういう話しをしていただくと分かりますが、ここで私たちがどういう発言をすれば良いのか分かりません。

「このように評価しました」ということなので、それを聞けば良いのでしょうか。発言することは、少し難しいかと思います。「今度こういう取り組みがある」ということに対しては「こうしてほしい」という意見はできますが、反省の評価なので聞いておしまいという感じはします。

事務局 ありがとうございます。今のご意見ですが、今回の自己点検評価につきましては、冒頭でご説明をさせていただきましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて、令和4年度における事務事業評価の点検結果の報告ということで捉えていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員 議論する必要がありませんよね。

事務局 そうですね。

委 員 令和5年度の内容であれば分かりますが、ただ報告ということですよ
ね。

事務局 あくまでも法律の規定で、年に一度の報告が義務付けられているという内容から、今回定例教育委員会で報告をさせていただき、併せて議会にも報告を行い、ホームページにもその内容を公表するということが義務付けられているということでご承知おきいただければと思ひます。

事務局 一昨年までは、事務事業評価ということで市全体の事業を経営戦略課で評価をしておりました。その中に、教育部の事業も含まれておりました、それを議会に報告していましたが、その制度が変わりまして、経営戦略課で行われなくなりました。それで教育部独自で実施しなければならなくなり、先ほど事務局からの説明にありましたように、法律により教育部では独自に点検評価を実施しなければならなくなったので、昨年からは自己評価についてこのような形で報告させていただいております。よろしくお願ひします。

委 員 例えば、教育委員会として「拡大をしたい」「もっと力を入れたい」という意図があつて評価をした場合、来年度の予算編成などへの関連性はあるのでしょうか。

事務局 今のご質問ですが、経営戦略課で行なっております行政評価、事務事業評価につきましては、市全体の事業が472事業ございまして、その内、経営戦略課で16事業に絞つて、行政評価、事務事業評価を行なっております。最終評価につきましては、総合戦略会議において市長、副市長も入つた中で評価を行っております。もし事業を拡大したいということであれば、予算編成につきましては、概算要求後にそれぞれの所管課が予算要求をしていくこととなりますが、その中に事業の方向性を決定す

る総合戦略会議が位置づけられておりますので、ここで拡大という方向が示されれば、今後、必要な予算を検討することになってくるかと思えます。

委員 ありがとうございます。

委員 いくつか気になったところですが、目標値に対して実績値が示されていて、いずれの項目でも棒グラフをつけていただいています。メモリの表示が10%だったり1%だったりしているため比較しにくいと思いました。細かいことで申し訳ないですが、何か意図があってこういう表示なのか、そうでないなら統一した方が良いのではないかと思います。

事務局 ご質問ありがとうございます。例えば16、17ページを見ていただくと、16ページにつきましては、グラフの表示が0%から60%となっておりますが、17ページについては、1.0%から3.5%の表示となっております。それぞれの指標のパーセンテージの状況によって分かりやすいように表示してありますので、ご理解いただければと思います。

委員 パーセンテージのところの関係はあると思いますが、同じような目標値に設定しているところでも、表示の仕方が違っていることが気になっていまして、例えば10ページから15ページあたりで、目標値がだいたい95%とか96%あるところでも1%だったり3%だったり、10%になっていたり、特に11ページと12、13ページあたりが違うかと思いますが、細かいことなので大丈夫です。報告されるにあたって、見る方としては分かり辛いと思っただけです。

事務局 ありがとうございます。また内容を確認いたしまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員 点検評価をして報告をするためにということですが、やはり令和4年度の実績値が出てきたら、目標値に届いていないものについては、達成できるように頑張るという方向に動くかと思えます。すでに目標値を上回っているものもありますが、特に12ページの「外国語が分かるか、好きか」という質問のところは、もともとの目標値が低く設定してあったりするので、外国語でも例えば英語検定の何級を取らなければならないという目標ですと低く設定することも分かりますが、その授業が分かるか分からないかのような評価基準になっているところを教科によって

パーセンテージを極端に低くするのはいかがなものかと思いました。目標値は最初に決めたもので変わらないはずだと思いますので、すでに達成しているところでも、ここで安心せずに他の教科と同じように取り組んでいただければと感じました。感想です。ありがとうございました。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(2) 令和5年度教育関係団体からの要望書について

事務局 (資料説明)

委員 校長会、教頭会、PTA等の要望書の配列の仕方について、項目ごとに挙げていただいています。例えば今年度は重点的にこのことをお願いしたいという順位づけたものを合わせて出していただくと、それに対して、この要望については叶ったとか改善されたというように、少しずつ年を追うごとに要望内容が変わっていくことにつながるのではないかと思います。そういう重点的な要望の順位といったものを出していただくようなことはいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。この要望の内容につきましては、校長会、教頭会は連名で、その他2団体の合計3団体からの要望書ということで、それぞれの団体で作成し、提出をしていただいております。先ほど私が説明させていただきました新たな要望については、要望書の中身を見ながら昨年の要望と比較をする中で、昨年からないもの、新たなものについて説明をさせていただいております。見比べる中で、昨年要望があつて今年度はすでにそれが達成されている、あるいは今年は要望する必要がないと判断したのか、昨年の要望からなくなっているものもございます。あくまでこちらについても、それぞれの団体からの要望という内容もございますが、これが校長会・教頭会につきましては、どれが1番重要な要望なのかをそれぞれ協議していただけるよう、またそれを示していただけるよう検討したいと思っております。その他、PTA協議会の方は、保護者の方々の団体ですので、その辺の協議が難しい部分もあるかもしれませんが、検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

校長会、教頭会、教育協議会とありますが、それぞれ項目を絞って出してもらった方が良いのではないのでしょうか。施設、環境、学校間格差など、このようなことを絞っていただいて出してもらった方が対応しやすいように思います。保護者の意見は立場的にも統合するものではないと思いますが、こちらの方で「こういう項目で出してください」と先に言わないと、要望書を見ると要望が多く出ていますよね。予算でこれを全部対応できるとは誰も思っていないかもしれませんが、やはり希望はいろいろあると思いますので、こちらの方で整理して「今年はこちら」と回答すると良いのではないのでしょうか。学校間格差のようなことは、校長が分かっています。先ほど挙げた芝生の校庭や散水設備などは、あるかないか一目瞭然のことなので「そういうものはまず対応します」と言えますよね。学校間格差と言われると、やはり設備がある学校はない学校に優先しようという考えになりますので、自由に出させるのではなく、こちらでもある程度、項目を示す必要があると思います。特に重要なものを3つとか2つとかにしないと毎年同じような内容が出てきていますよね。新たに考えたという要望が少ないように感じます。教室に設置された流れだと思いますが、体育館の冷房設置についてはよく出ている印象です。必要であればもちろんやらなければならないですが、プールの日除けがないという学校もあったりして、そういう対応の方が重要ではないかと思います。項目を絞って、学校間格差を調べることは団体でやってもらって、この学校にこうしてほしいという具体的な内容が出てこないと思います。

教育協議会の要望の中には事務職のことがいろいろ書いてありますが、まず甲斐市は他市町村と比較してどういう現状なのかということ把握することで改善できる部分もあるかと思います。

給食費の無償化については、小さい市町村は行っているけれども、それ以外のところでは行っているところは少ないのではないのでしょうか。今は国が無償化するかしらないかなど様々な情報があります。したがって、項目を選んだり、そういう観点で要望を挙げてもらおうようなことをしないと毎年同じような内容を言われても困りますよね。去年の内容を参考に要望を出してきているということはないと思うので切実な問題だと思

いますが、要望は叶えるという前提で挙げてもらわないと、毎年同じパターンに陥っている気がします。こちらが示すという工夫も必要ではないかと思いました。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃられたような内容のとおり各団体から要望をいただいております。その中で校長会、教頭会、また教育協議会の方はそれぞれ学校の関係ということもありますので、来年度要望していただく時に、要望の内容を絞っていただくような形で事前に協議させていただく機会を設けたいと思います。あとはその要望に対して、市として教育委員会として、対応すべき内容をどれに絞ったらいいかというものも、当然それに基づいて絞ることができると思いますので、来年度に向けて検討したいと思います。よろしく願います。

委員

同じようなことになりましたが、3つの団体から非常に多岐にわたっての要望があつて、これもほとんどが例年どおりの内容であるというお話もありましたが、本当にこれ大変ですよ。どれも大事なことだと思いますが、こんなにたくさんの要望をいただいて、さてどれを改善していくのかというところが大変難しいのではないかと感じました。一応ひと通り読みましたが、対応していくのが本当に大変ということを実感しました。

いつでしたか、要望に対しての市教委の答えを書いた一覧表がありましたよね。こういった質問に対して市教委の方ではこういう対応をしますというものとこれは違うのでしょうか。

事務局

今おっしゃられた内容は、おそらく県教委または国へ要望する内容についての回答かと思いますが、それでよろしいでしょうか。それはあくまでも国や県に対する要望について、どういう内容を要望するのか取りまとめたものを以前ご説明させていただいたかと思います。これは団体からの要望ですが、同じような内容のものも当然あるか思います。この要望内容に基づきまして、年明けには市から、市P連に回答を出したいと思います。以前ご説明したものは国や県への要望という内容でよろしいかと思いますので、そのようなご理解をお願いをしたいと思います。

委員 確かに先ほどお話しがあったように、これだけは是非やっていただきたいというものを絞らないと非常に要望事項が多岐にわたって大変ではないかと思ってしまって、今差し迫って必要なものはどれかというところで、順に対応していただけると有り難いのではないかと思います。

委員 要望書の宛てについてですが、校長会や教頭会、教育協議会については教育長宛てで、市P連については市長と教育長の連名で出ています。例えば、教育委員会の中でも予算枠の中で対応しているというよりも市として教育予算をどのくらいつけてもらえるのかという部分で、やはり市長宛てとなっている部分もあるのではないかと思います。その辺のところについてはどのように考えていったら良いのでしょうか。

事務局 校長会や教頭会、教育協議会については、当然予算のこともあります。あくまでも体制などに関する内容が多いので、教育関係の団体については教育長宛てで提出していただくという形になっています。市P連については保護者からの内容ですので、市長にも見ていただきたいということから、宛名が分かれていると思います。

(3) 甲斐市学校給食費徴収規則の改正について

事務局 (資料説明)

委員 これを継続できればもちろん良いことだと思いますし、保護者としては値上がりしないのは良いことだと思います。ただ補助を急にやめなければならないこともありますよね。未来のことを言っても仕方がないですが、本当は前から「市の補助がこのくらい出ています」とか、「また今度値上げするけれどもそれは市で負担します」というようなことを広報する必要があると思います。そうしておかないと、もし補助がなくなった場合に保護者の負担が一気に増えますよね。市の財政が破綻するとは思いませんが、そういう広報もしておかなければならないと思います。急に保護者負担が高くなったということが何年か先にあっては困るので、課長の説明にあったように広報でしっかり周知してもらいたいと思います。小学1年生から3年生ぐらいまで補助があることを保護者は知っているのでしょうか。私は今年、小学校の入学式に行きましたが、例えば

市の創甲斐教育のパンフレットと一緒に「市ではこういうところで補助をしていますよ」とPRしておくことが、税金の使い道なので大事なことだと思います。改正には賛成ですので、是非これで進めてほしいと思います。

事務局 ありがとうございます。実は4月当初に給食費の補助について周知するため、各ご家庭に通知をお配りしていますが、先ほどもお話しをさせていただいたように、月額300円の補助にさらに小学校は1食30円、中学校は1食40円補助しているとと言われると、保護者の立場からすると、いくら補助してくれているのか分かりにくいので、今回はこの改正に伴って月額に直したいと思っています。補助も保護者負担額も全然変わらず、市の財政的なものも変わりませんが、今後、例えばさらに食材が高騰するということになるとまた検討していかなければなりません、学校給食運営委員会がありますので、そこに諮りながら検討していくという形になると思います。よろしく願いいたします。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(4) 制服選択制（ジェンダーレス制服）の導入について

事務局 (資料説明)

委 員 5ページの写真ですが、ジェンダーレス制服の右の肩に何か掛かっているネクタイのようなものは何でしょうか。

事務局 おっしゃるとおりネクタイです。ネクタイが3色に分かれておりまして、白黒の写真で非常に分かりにくいですが、すでに着用しているネクタイと別のネクタイがもう一本肩に掛かっています。

委 員 こういう色もあると示されているということですね。

新しい制服選択制を取り入れるということは分かりましたが、例えば冬場の女子のセーラー服は足が見えて寒々しいのでスラックスを履くことはできないのかと思うわけですが、現状の制服の中で冬場の寒さ対策でスラックス等は履いても良いのでしょうか。

事務局 現状においては、スラックスという設定がございませんので、ジャージ登校になったり、あるいは制服で登校しているところです。

委員 セーラー服の場合は、ズボンの設定はないということですね。何か寒々しく感じますが、冬場でもソックスだけで行くので子どもさんたちは若いから平気なのでしょうか。

事務局 ジャージにハーフパンツの設定がありますので、スカートの下に履いている子もいます。

委員 続けてすみません。あちらこちらの制服について、どのようにして決めているかということの中に、生徒さんたちの希望を聞いて、その意見も含めたというようなこともよく報道されておりますが、甲斐市の場合はどのような状況ですか。

事務局 早急に導入を検討している学校につきましては、D委員がおっしゃるとおり在校生にも希望を聞きながら検討して進めて参ったと聞いております。

委員 まずどういう価格なのかということですが、平行していきますので現行のものかジェンダーレス制服かを選ぶことになりますよね。価格が高いと選びたくても選べないという問題が出てくるかと思えます。

4 ページの一番上に書いてありますが、ジェンダーを出すと着にくいですよ。先ほどもお話しがりましたが、その辺も配慮していただければと思います。

あとお姉ちゃんが着たものを下の子が着るとか、あるいは交換会のようなものがありますよね。平行期間をある程度長くしておかなければそれもだめになってしまうと思います。1年生が着たものを譲ることができるのは3年後になってしまうので、ある程度の期間を取る必要があると思います。一気にブレザーへ移行するという感じでもないようですかから良いと思いますが、そんなことも配慮してほしいと思います。

事務局 ありがとうございます。まず価格帯ですが、女子生徒のセーラー服は現状5万円前後となっております。こちらのブレザー、パンツスタイルになりますと、現状よりも安価なものに設定をしていく方向でいます。男子生徒の詰襟は言葉が悪いですが、ピンからキリまでの価格帯で2万円台から5万円台くらいまで幅がありそうですので、そこも含めてそれらよりも越えないように制服メーカーとは交渉を重ねてきているということです。

期間の長さについてですが、確かに兄弟関係でお兄ちゃんが着たものを弟が着ることも十分考えられますので、その期間を十分に取りながら当分の間は両方の制服が混在していくということで学校側でも予想しているところです。

委員 もう一点、業者がもう制服を作ってしまったということもありますよね。ある小学校の体育着を変える時に在庫があって困るという話がありました。平行期間があるので構わないとは思いますが、業者への配慮も必要だと思います。

委員 選択肢の中に5ページの下に写真であるようなジェンダーレス制服の選択の方法として、例えば高校生の制服ですと上は男子も女子もブレザーで下がスカートだったりスラックスだったりするタイプが多いと思いますが、もちろん今着ている詰襟やセーラー服の子どもたちは当然そういったものを着ているわけですので、それはもちろん残していくことになると思いますが、その選択の仕方として上はブレザーで下はスカートでもスラックスでも選択してくださいという方法はなかったのでしょうか。

事務局 学校もその点は非常に考えたようです。ただ、男女の区別なく同じ制服を選択させたい、また言葉を変えますとスカートを作ってしまうと今度スラックスを選んだ子どもたちに逆に目が行ってしまうのではないかとこの部分も危惧していたようです。現状のところはスカートの設定をしていないということです。

委員 同じくスカートを選べないのかと気になっていたのが同じですが、私もスカートを選べた方が良かったと思います。ただ話し合いもあって、すでに決まったことなので仕方がないですが、来年度の新入生も現行の制服と新しいジェンダーレスの制服、全部の中から選べるということですよ。中学校から通知が来ましたが、「第3の制服」という言い方をされていて「ジェンダーレス」という名前はなかったので「第3の制服」ということで選びやすいような配慮はされているなと思いました。

ただ、ジェンダーの部分だけではなくて、清掃活動でスカートが不向きということや他の部分の理由もあるということですが、やはりこのパンツスタイルのジェンダーレス制服を選んだ子が「あれを選んだという

ことはそうなのかな」というように見られてしまうと逆に選びにくくなるのではないかと思ったりもしたので、スカートも選択可能にするとも良いのではないかと思いました。ある市ではスカート、スラックスと書いてありますので、スカートも選択可能にしても良いのではないか、その方が選びやすいのではないかと私は感じました。

事務局 ありがとうございます。さまざまなご意見をいただいているのは事実です。現行の制服だけで十分ではないかというご意見もちろんありますし、新たな制服を導入していくべきというご意見があることも承知をしております。今回ここがスタートになってくるとは思いますが、今後様々なご意見を聞きながらさらに良いものになっていくといたしますか、子どもたちが安心して選べるような方向に持っていったらと思っております。

委 員 一つには、先ほどから出ているように暑さ寒さの対応とか、着心地とか、ブレザーであれば女子もブラウスを着ていれば夏も対応できます。また、ズボンとスカートを両方持っていれば、季節に応じてスカートなど両方使いも可能だと思いますし、指導監も仰っていましたが、その辺をまた少し検討していただければと思います。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(5) 令和5年度甲斐市青少年健全育成推進大会について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(6) 11月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

事務局 先ほどD委員から自己点検・評価報告書の7ページに記載があります

取組指標「今を生き、将来を生きる力をはぐくむ甲斐っ子づくり」と「健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくり」という基本目標は、古い内容ではないかご質問をいただきました。おっしゃるとおり、これは第1次創甲斐教育の基本目標となっております。説明の中でも触れさせていただきましたが、7ページにつきましては経営戦略課が行っております行政評価、事務事業評価における点検評価という内容となっておりますので、経営戦略課と話しをしまして修正させていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○閉 会

事務局

本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間

午後3時15分